

平成 28 年第 12 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 28 年 8 月 26 日（金）13 時 30 分
場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

一般報告

議題

報告事項

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1 平成 29 年度幼稚園の園児募集について | P1 |
| 2 松阪市教育ビジョンの改訂進捗状況について | P2～16 |
| 3 平成 28 年度 7 月分児童生徒の問題行動等の報告について | P17～P18 |

その他

委員長 　ただ今から、平成 28 年第 12 回松阪市教育委員会定例会を開
会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付さ
れており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願い
します。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　それでは、教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　○リオデジャネイロ五輪で土性沙羅選手が金メダルを獲得
　・パブリックビューングでの応援について
○中学生の中体連等での活躍について
　・久保中学校野球部の全国大会出場
　・西中学校バレーボール部の全国大会出場
　・嬉野中学校陸上部等の全国大会出場等
　・三雲中学校柔道部の全国大会出場 など
○三重県市町教育委員会教育委員等研修会の参加について
　講演：新しい学習指導要領の目指す姿とこれからの動向につ
　いて
　　・新しい学習指導要領を具体的に解説
　講師：国立教育研究所初等中等教育研究部長 大杉昭栄さん

委員長 　ご質問はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　今回は、議案がありませんので、報告事項に入ります。
報告事項 1 から 3 を事務局から説明願います。

(事務局説明)

委員長 　ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

委員 　教育ビジョンの報告についてですが、第 1 期の教育ビジョンの進捗状況
について A、B、C の評価されております。第 1 期はこのような評価です
が、この A、B、C の評価を今回改訂する第 2 期の教育ビジョンにどう関
連付けて策定していくのか。

例えば、A の評価については、できているから控えめにして、B の評価
について大きく反映させていくというように、進捗状況の評価を第 2 期の
教育ビジョンにどのようにつなげていくのか教えてください。

事務局

この第1期の教育ビジョンの進捗状況評価については、第1回の教育ビジョン検討委員会において委員から現行の教育ビジョンがどのように進められてきているのか把握できていないと意見が述べにくいというご指摘をいただきました。

現行の教育ビジョンについては、数値的な指標等を設けていなかったため、具体的に現行のビジョンに対して私たち教育行政がある程度、業務を具体的に進めて行くことができたかといったところが示しにくいということもあります。今回のA、B、C評価につきましても基準がつけにくいところがあるのですが、三段階の評価をつけて少しでも検討委員の方々にこの評価を基にご意見をたくさん述べていただいで、それを改訂にいかしていきたいと考えています。

委員

PDC Aのサイクルがよく言われております。第1期ビジョンでプラン(P)をたてて、ドゥ(D)して、チェック(C)して、次にアクション(A)とPDC Aで、これが2期につながると思うのですが、今も申し上げましたAの評価でできているものは、そのまま少しにしてB評価の部分をやっていくという、そのようなことで評価を策定委員会の方がされるのがいいのか、この評価をどう関連付けるかということも策定委員の方々がどう判断されるかということが難しいなと私なりに思っております。その点について担当監の方でご指導いただきながらリーダーシップをとってお願いしたいと思います。

委員長

他にご質疑ございませんか。

委員

この教育ビジョンの評価についてですが、まず誰が評価したのかということをおもいました。そして、これを活かして第2期の方へ入っていくわけなのですが、その中で第三者的な評価を入れていくのかどうか。あるいは、委員の意見だけでいくのか、もちろんパブリックコメントにおいて、いろいろな意見が出てくると思うのですが、やはり、具体的な数値目標がないので、評価しにくいところがあると思うのですが、そういうことも踏まえて第2期の方へ反映していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

事務局

これまで教育委員会の方で教育委員会の事業評価を行ってまいりました。事業評価につきましては、現行の教育ビジョンの夢ナビゲーションのどの部分が該当していくかというあたりを示させていただき評価をしてまいりました。その事業評価を基に教育委員会の事務局のほうで、まず評価の原案を作成させていただきました。各検討委員のほうにもこの案を見ていただいで第二回の検討委員会の報告書にもあるように委員から見た評価というのをも加味して今回提出させていただいた評価となっています。

委員

この委員の意見の中に評価基準が曖昧だとの意見があります。そのところは、どうなのでしょう。

事務局

最初に申し上げたとおりABCで評価しておりますが、現行の教育ビジ

ョンの中で具体的な数値目標を示していなかったこともあり評価しにくい部分もありましたので、次期教育ビジョンにおいては指標について具体的な数値をもって、目指す姿に対する指標を設定していきたいと考えております。

委員

もう一点、パブリックコメントについてですが、58件あったということですが、私は市民の方からたくさんコメントいただいたと思います。コメントをいただいた方々の男性、女性の人数や年齢の層別の集計等が出ていませんか。

事務局

意見を書いていただく様式につきましては、松阪市が総合計画の策定で使用しているものを参考に作成しております。名前や住所を書いていただく欄がありますが、意見に対してもう少し深く内容を確認するときのために書いていただいておりますので、性別については、名前で判断しなければならないこととなります。現在、いただいている58のご意見を整理しているところであります。内容的には40文字40行の用紙で十数ページのボリュームとなっております。かなりの量のご意見をいただいております。意見等の公表については、個人が特定されないように、ビジョンの項目別に整理をしていく作業を行っています。

委員長

他にご質疑はございませんか。

委員

児童生徒の問題行動等の発生状況についてですが、小学生の万引きで食べ物を万引きしたとのことでしたが、一番心配なのは、子どもの貧困のことです。いろいろな背景があると思うのですが、その背景等がわかっているのであれば教えていただきたいのですが。単に衝動的におこなったものか、家庭的なことが原因であるのかどうなのでしょう。

事務局

家庭的な状況や経済的な状況については、把握しておりません。学校へ問い合わせをすれば、ある程度の情報は得られることはできますが、こちらにいただいている事案の報告の中では、そのような家庭要因的なことについて、報告を求めていなかったこともあり、把握していない状況です。ただ、万引きした物がペットボトルのお茶などの飲食物であったということから推測するところでございます。

委員長

只今の万引きの件ですが、学校に問い合わせればわかるとのことでしたが、そのケース、ケースについて学校からの報告だけで、教育委員会としての関わりは終わってしまうのでしょうか。こちらからその子について家庭背景はこのようなことで、それに対して今後どのように関わっていくか、学校にこちら側から再度、問い直しをしないといけないと思うのですが、学校からの報告として万引きをしたことやそれが飲料水だったという件数だけの報告だけで終わってしまっているということでしょうか。

事務局

担当の指導主事が学校と連絡のやりとりをする中で、どういう経緯でその事実を把握したのか。他に派生しているものがないかというようなこと

も確認することやどのような指導をしているかという内容や保護者の反応なども時系列で報告をしてもらい把握をしております。

担当の指導主事にその子どもの今ご質問いただいた家庭背景のようなところまで、把握していたかどうかということは、担当した指導主事に聞けばわかりますが、私が今持っている資料だけでは、家庭環境や状況までお答えできない状況であるものです。

委員

昨日、三重県市町教育委員会教育委員等研修会に参加いたしました。4人全員の参加でした。

二部の研修会で、教育委員のみの研修会がありました。20のグループに分かれて、各市町の現状などの情報交換を行いました。

その中で、松阪市では三重県で唯一、公募により選ばれた教育委員が在任しているという話がありました。私も伊藤委員長は、すばらしい見識をお持ちで教育委員長をしていただいておりますし、たいへん誇りに思っていますし心強いです。

冒頭の福田会長の挨拶において松阪市に公募による委員が在任されていることを紹介いただきましたことから、その後のグループ討議で話題になったところです。

教育委員の公募というシステムは、今後も残していただきたいと思います。

次にもう一点ですが、昨日の資料の中で教育委員のあり方ということで所管施設の訪問ということがありました。特に教育委員が学校を訪問した年間平均回数は、何回ですかという設問で数字がでていまして、都道府県の指定都市で22回、市町村で20回でありました。また、その内教職員と意見交換を行っているのが何回ですかなどが出ています。

当市にも小学校、中学校、幼稚園たくさんありますが、平均値まで学校訪問していたかなと自分なりに反省をいたしました。この中で出ておりましたのが、単独で行く場合もあり教育委員全員で行く場合も含めてですが、我々教育委員として見識を深めるために学校訪問をしていきたいと思えます。教育長や指導主事の皆さんは、学校訪問を定期的に行っていますが、また、それとは別に教育委員としての学校訪問をもう少し実施していく必要があると思いました。その為には、この教育委員会定例会もこの会議室だけでなく学校訪問を行い学校で行うことやその他の教育委員会の所管施設での定例会開催や訪問もさせていただきたいと思えます。

昨日の研修に参加してこのようなことを感じました。

委員

夏休みが終わりに近づきいよいよ9月から新学期が始まりますが、一番心配なことは、9月当初の自殺のことや不登校に陥ってしまう児童生徒がいるのではないかとということでもあります。すでに考えられているのであればよいのですが、先日15歳の少年がいじめによって命を落としたということがありましたが、その中で中学校3年生が逮捕されているという状況がありましたが、再度、命の大切さということをしっかり周知徹底していただきたいのとポケモンGOに関することで、実際に交通事故で亡くなった方もいますし、自転車や歩きながらのスマホを使った事故で、今では小学生や中学生もスマホを使っており、ポケモンGOが学校や学校外で使う

ケースも出て、いろいろな事故に巻き込まれることやそれ以外でお金が請求されることなど家庭に非常に影響を与えるケースがあると思います。このようなことの周知徹底をお願いしたい。

事務局

8月23日に臨時校園長会議をこの教育委員会室で開催いたしました。その校園長会議では、今年度の全国学力学習状況調査の結果が各学校に届くので、各学校で分析等をしっかり進め、児童生徒の学習指導に生かしてほしいということ。また、「次期学習指導要領の審議のまとめ(素案)」が出たので、その中身を全教職員で研修し、自校や自分の地域では、それをどのように実践していけばいいのか。この8月中に行ってほしいこと。などの指示とともに、先ほどお話いただきました命を大切にするとということで、9月1日は、統計的に自殺する子どもがたいへん多いことや松阪市の課題でもある不登校児童生徒のことについても気になる場所がありますので、9月から学校が始まる前にやっていただくこと、9月になってからやっていただくことを各学校で教職員全員が共通理解を図って進めるようにと指示させていただきました。また、「外で楽しむスマホゲーム」のことが話題になっておりますが、このことについては、いきがい学習課の主催で8月22日19時から青少年健全育成会と小中学校の生徒指導の教員が集まって、「外で楽しむスマホゲーム」の危険なことや人の迷惑になることなどの説明を行い、チラシを小学校1年生から中学校3年生の児童生徒、保護者向けに作りましたので、このチラシを9月1日に各学校で担任の方から子どもたちに向けて話をするようにという話もいたしました。

また、教育委員の方々の学校訪問についてですが、昨年度、場所を変えて飯高東中学校で教育委員会定例会を開催させていただき、公開授業も参観していただきました。そして、昨年の教育長の学校訪問の際に委員にも何校か一緒に行っていただき学校の取組も見ていただきました。今年度も引き続き委員の皆様が学校へ行っていただくことを考えながら進めていきたいと考えております。

委員

土性沙羅選手の件でスポーツ振興課では、今回パブリックビューイングで大変お世話になりました。当日応援に行かせていただきましたら応援グッズを膨らませていただいておりますで大変だったなと思いました。また、たくさんの市民の方が参加していただき本当によかったと思いました。

土性選手が、金メダルをとられてから地域の方と話す機会があり運動会のことでも地域の方から話を聞きました。

小学校、中学校等の運動会の徒競走において順位が付いているようで付いていないようであるとのことで、昔は一所懸命に競争をして、一位をとるために日頃から練習をし、一位をとることによってみんなから盛大な拍手をもらえることということや賞品や表彰状の授与が以前はあったので、もう少し、現在のスポーツや運動会でも競争意識をもう少し高めていったほうがよいのではないかとということや頑張った人には、頑張った結果を賞することが大事ではないかというような地域の方のご意見をお聞きしました。このような地域の方の意見があることを知っていただきたいと思っております。

教育長

9月1日に向けての学校、園での指導についてですが、8月23日の校園長会において、9月1日は、特別な日であるというメッセージを私から直接、話しをしました。

それぞれの学校で、配慮の必要な子ども、心配な子どもに対して、まず夏休み中にすべきことと、もし9月1日に学校に出てこなかった場合の学校の対応について話をいたしました。

次に、松阪市における教育委員の公募の件ですが、一番大きなねらいとしては、教育委員会を保護者の視点でしっかりとチェックをしていただき教育委員会をより活発にしていこうというものでありました。そのような面で、保護者としての貴重な意見を教育委員会の場でしっかりと発していただいています。県下で唯一、ただ一人の公募による教育委員であり注目されている中で、松阪市の教育委員会の活性化について前に進んでいると感じています。

学校訪問の回数については、今後、ねらいや方法も含めて考えていく必要があると感じています。

そして、運動会の件についてですが、市内の学校で子どもたちは、徒競走において全力を出して一所懸命走り、一位になれば、みんなに称えられます。たとえ最後になっても一所懸命走っている姿は、みんなの心に響きます。また、特別な支援の必要な子どもたちが一所懸命最後まで走っている姿に対して熱い声援が送られています。運動会の趣旨として今後も競い合う、みんなで応援していくという姿勢は続けていかなければいけないと思っています。

委員長

他にご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長

ご質疑なしと認めます。報告事項1から3は承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長

ご異議なしということでございますので、報告事項1から3は承認いたしました。その他の事項で、何かございませんか。

(事務局よりその他事項の説明)

- ・ 幼・保窓口一本化について
- ・ 幼稚園・保育園職員ワークショップについて
- ・ これからの幼稚園・保育園を考えるワークショップについて
- ・ 第2回松阪歴史文化塾について
- ・ 土性沙羅選手について
- ・ ユッコミラーバンドのライブについて

委員長 只今の事務局の説明についてご質問等はありませんか。

(質問なし)

委員長 ご質問がないようですので、他にその他事項はございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、9月21日(水)午後1時30分から教育委員会室でお願いします。

委員長 他によろしいでしょうか。それでは、これで第12回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。